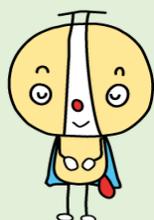


第2期西成区地域福祉計画には、  
地域の住民のみなさんの『チカラ』が必要です。  
自分達が暮らす地域のために、



知る

自分の周り・隣近所  
自分の住む地域や  
活動

自分や家族・知人の  
不安や心配、助けが  
必要な人たち

気づく

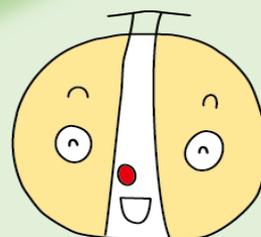
家族・友人・知人・  
町会長・民生委員・  
ネットワーク委員・  
児童委員等

相談する

地域内の各種団体・  
企業・福祉専門職・  
NPO法人・行政機関  
等

話し合う

1人ひとりが意識して、  
みんなの『チカラ』を合わせて、  
支え合う地域づくりをすすめましょう！

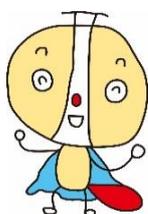


## 西成区がめざすこと（基本理念）

### 「だれもが安心して暮らしつつげられる地域づくり」

西成区ではこれまでもさまざまな地域福祉活動に取り組んできましたが、ひきつづき「だれもが安心して暮らしつつげられる地域づくり」をめざし、3つの考え方にもとづき取り組みをすすめます。

一人ひとりの人権が尊重され、みんなが暮らしやすい地域をめざします。



考え方①  
「つながり・  
支え合うこと  
ができる地域  
づくり」

みんなで話し合い、  
地域の課題を解決する  
しくみをつくります。

考え方②  
「すべての区民  
の権利擁護」

考え方③  
「安心・安全の  
まちづくり」

日々の暮らしが安心・安全にすごせ、  
さらに災害に対する「備え」がしっかり  
された地域をめざします。

## 地域福祉って何？

### 質問コーナー 1

西成区に暮らす住民のみなさん一人ひとりが主役となって、区役所や社会福祉法人、NPO、企業など様々な福祉活動の担い手と協働して地域の課題を解決したり、地域で孤立することがないようにつながりを作ったり、さらに、みなさんの支え合いにより、誰もが安心・安全に暮らせるような西成区を実現するためのしくみや取り組みのことです。



## 地域福祉計画って必要？

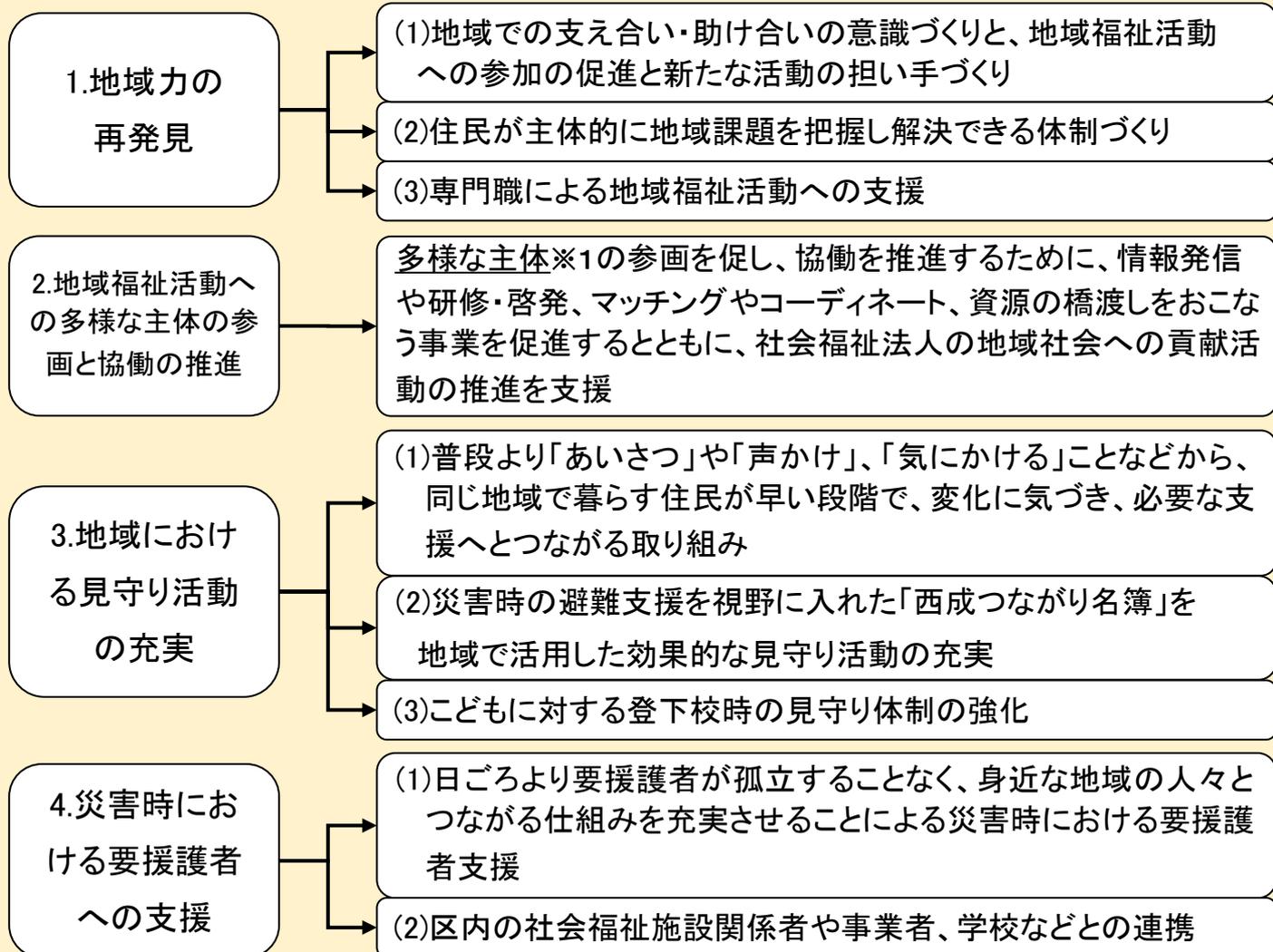
社会福祉法第107条に規定する「市町村地域福祉計画」であり、将来を見据えた地域福祉のあり方や、推進に向けた基本的な方向を定める行政計画です。

西成区では、これまでに地域の実情や区民ニーズに応じて推進してきた地域福祉の取り組みや、すべての区民・団体・福祉事業者・行政機関などが、それぞれの取り組みを通じて協力し、地域福祉の向上をめざすために西成区地域福祉計画を策定しています。

※1 多様な主体：地域住民や地縁団体、社会福祉法人や福祉施設、企業やNPO、ボランティア団体、学校、区社協や区役所など地域の活動をおこなうことができる担い手

# 「だれもが安心して暮らしてつづけられる地域づくり」 の実現に向けた基本目標と取り組みの方向性

## 基本目標① みんなで支え合う地域づくり



## 基本目標② 新しい地域包括支援体制の確立

